



令和 7 年 3 月定例会

大館市議会会議録（第 1 号）

自 令和 7 年 2 月 25 日 開会
至 令和 7 年 3 月 17 日 閉会

大 館 市 議 会

2月25日（火曜日）

第1日目

令和 7 年 2 月 25 日（火曜日）

議事日程第 1 号

令和 7 年 2 月 25 日（火曜日）

開 会 午前10時

議長報告（文書）

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 会期の決定

第 3 議案の上程（一括）

説 明

質 疑

散 会

本日の会議に付した事件

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 議案の上程

1. 認 第 1 号 専決処分の承認について（令和 6 年度大館市一般会計補正予算（第10号））
2. 認 第 2 号 専決処分の承認について（令和 6 年度大館市病院事業会計補正予算（第 4 号））
3. 議案第 1 号 大館市役所の位置を定める条例の一部を改正する条例案
4. 議案第 2 号 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例案
5. 議案第 3 号 公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例案
6. 議案第 4 号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案
7. 議案第 5 号 大館市手数料条例の一部を改正する条例案
8. 議案第 6 号 大館市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例案
9. 議案第 7 号 大館市立身体障害者福祉センターに関する条例の一部を改正する条例案
10. 議案第 8 号 大館市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案

11. 議案第 9 号 大館市廃棄物の処理及び再利用に関する条例の一部を改正する条例案
12. 議案第 10 号 大館市国民健康保険条例の一部を改正する条例案
13. 議案第 11 号 大館市工業団地公園に関する条例の一部を改正する条例案
14. 議案第 12 号 大館市歴史的風致維持向上協議会条例の一部を改正する条例案
15. 議案第 13 号 大館市建築関係手数料条例の一部を改正する条例案
16. 議案第 14 号 大館市教育施設整備基金に関する条例の一部を改正する条例案
17. 議案第 15 号 大館市水道事業等布設工事監督者の資格基準等を定める条例の一部を改正する条例案
18. 議案第 16 号 大館市水道給水条例の一部を改正する条例案
19. 議案第 17 号 大館市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例案
20. 議案第 18 号 財産の無償譲渡について（建物 字扇田道下地内）
21. 議案第 19 号 市道路線の廃止について（立花区画 1 号線外 4 路線）
22. 議案第 20 号 市道路線の認定について（稻荷山下線外 1 路線）
23. 議案第 21 号 令和 6 年度大館市一般会計補正予算（第 11 号）案
24. 議案第 22 号 令和 6 年度大館市国民健康保険特別会計補正予算（第 4 号）案
25. 議案第 23 号 令和 6 年度大館市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 3 号）案
26. 議案第 24 号 令和 6 年度大館市介護保険特別会計補正予算（第 5 号）案
27. 議案第 25 号 令和 6 年度大館市介護サービス事業特別会計補正予算（第 1 号）案
28. 議案第 26 号 令和 6 年度大館市戸別浄化槽整備事業特別会計補正予算（第 2 号）案
29. 議案第 27 号 令和 6 年度大館市小規模水道等事業特別会計補正予算（第 1 号）案
30. 議案第 28 号 令和 6 年度大館市休日夜間急患センター特別会計補正予算（第 3 号）案
31. 議案第 29 号 令和 6 年度大館市公設総合地方卸売市場特別会計補正予算（第 3 号）案
32. 議案第 30 号 令和 6 年度大館市農業集落排水事業特別会計補正予算（第 3 号）案
33. 議案第 31 号 令和 6 年度大館市温泉開発特別会計補正予算（第 4 号）案
34. 議案第 32 号 令和 6 年度大館市奨学資金特別会計補正予算（第 1 号）案
35. 議案第 33 号 令和 6 年度大館市都市計画事業特別会計補正予算（第 4 号）案
36. 議案第 34 号 令和 6 年度大館市土地取得特別会計補正予算（第 1 号）案
37. 議案第 35 号 令和 6 年度大館市財産区特別会計補正予算（第 2 号）案
38. 議案第 36 号 令和 6 年度大館市水道事業会計補正予算（第 4 号）案
39. 議案第 37 号 令和 6 年度大館市工業用水道事業会計補正予算（第 4 号）案
40. 議案第 38 号 令和 6 年度大館市下水道事業会計補正予算（第 5 号）案
41. 議案第 39 号 令和 6 年度大館市病院事業会計補正予算（第 5 号）案

42. 議案第 40 号 令和 7 年度大館市一般会計予算案
43. 議案第 41 号 令和 7 年度大館市国民健康保険特別会計予算案
44. 議案第 42 号 令和 7 年度大館市後期高齢者医療特別会計予算案
45. 議案第 43 号 令和 7 年度大館市介護保険特別会計予算案
46. 議案第 44 号 令和 7 年度大館市介護サービス事業特別会計予算案
47. 議案第 45 号 令和 7 年度大館市小規模水道等事業特別会計予算案
48. 議案第 46 号 令和 7 年度大館市休日夜間急患センター特別会計予算案
49. 議案第 47 号 令和 7 年度大館市公設総合地方卸売市場特別会計予算案
50. 議案第 48 号 令和 7 年度大館市温泉開発特別会計予算案
51. 議案第 49 号 令和 7 年度大館市奨学資金特別会計予算案
52. 議案第 50 号 令和 7 年度大館市都市計画事業特別会計予算案
53. 議案第 51 号 令和 7 年度大館市土地取得特別会計予算案
54. 議案第 52 号 令和 7 年度大館市財産区特別会計予算案
55. 議案第 53 号 令和 7 年度大館市水道事業会計予算案
56. 議案第 54 号 令和 7 年度大館市工業用水道事業会計予算案
57. 議案第 55 号 令和 7 年度大館市下水道事業会計予算案
58. 議案第 56 号 令和 7 年度大館市病院事業会計予算案
59. 議案第 57 号 大館市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例案
60. 議案第 58 号 公営企業に従事する企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例案

出席議員（26名）

1 番	吉 田 勇一郎	2 番	菅 原 喜 博	3 番	田 中 耕太郎
4 番	花 岡 有 一	5 番	藤 原 明	6 番	伊 藤 毅
7 番	秋 元 貞 一	8 番	佐々木 公 司	9 番	武 田 晋
10 番	今 泉 まき子	11 番	伊 藤 深 雪	12 番	小 畑 新 一
13 番	佐 藤 和 幸	14 番	金 谷 真 弓	15 番	明 石 宏 康
16 番	柳 館 晃	17 番	田 村 秀 雄	18 番	田 村 儀 光
19 番	石 垣 博 隆	20 番	伊 藤 励	21 番	工 藤 賢 一
22 番	花 田 強	23 番	岩 本 裕 司	24 番	相 馬 エミ子
25 番	吉 原 正	26 番	佐 藤 芳 忠		

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

市	長	石 田 健 佑	副	市	長	北 林 武 彦			
理	事	日 景 浩 樹	総	務	部	長	伊 藤 良 晋		
総	務	課	長	佐々木 みゆき	財	政	課	長	若 松 健 寿
市	民	部	長	阿 部 精 範	福	祉	部	長	畠 沢 昌 人
産	業	部	長	大 森 泰 彦	観光交流スポーツ部	長	阿 部 拓 巳		
建	設	部	長	柏 山 一 法	会 計 管 理 者	佐 藤	税		
病 院 事 業 管 理 者		吉 原 秀 一	市立総合病院事務	局	長	田 畑 素 保			
消 防	長	虻 川 茂 樹	教 育	長	高 橋 善 之				
教 育 次 長		成 田 浩 司	選挙管理委員会事務	局	長	高 橋 勉			
農業委員会事務局	長	渡 辺 孝 義	監 査 委 員 事 務 局	長	畠 沢 依 子				

事務局職員出席者

事	務	局	長	乳	井	浩	吉	次	長	金	一	智
係			長	萬	田	文	英	主	査	大	高	尚
主			査	北	林	麻	美	主	任	阿	部	孔

午前10時00分 開 会

○議長（武田 晋） これより、令和7年大館市議会3月定例会を開会いたします。

出席議員は定足数に達しております。

よって、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事は、日程第1号をもって進めます。

諸般の報告は、配付文書により御了承願います。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（武田 晋） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員には、26番 佐藤芳忠議員、1番 吉田勇一郎議員、2番 菅原喜博議員を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（武田 晋） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日から3月17日までの21日間と定めたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（武田 晋） 御異議なしと認めます。

よって、会期は本日から21日間と決定いたしました。

なお、会期中の会議予定につきましては、配付しております日程表のとおりでありますから、さよう御了承願います。

日程第3 議案の上程

○議長（武田 晋） 日程第3、議案の上程を行います。

認第1号、同第2号、及び議案第1号から同第56号まで、並びに本日送付がありました議案第57号及び同第58号の以上60件を一括上程いたします。

提出者の説明を求めます。

〔石田健佑市長 登壇〕

○市長（石田健佑） 3月定例会に当たり、提出議案の説明に先立ちまして、12月定例会以後の主な事項について概要を御報告申し上げます。

1、中小事業者支援策の状況について。物価高騰の影響を受け、厳しい経営環境にある中小事業者への支援策として、今年度、中小事業者経営強化・革新事業を実施してまいりました。

脱炭素化や省エネに向けた設備の導入を支援するGX推進事業、業務改善や効率化に向けたソフトウェアの導入を支援するDX推進事業、新たな地域ブランド製品の開発や販路拡大に向けた取組に対する支援、エネルギー価格の高騰の影響が大きい物流事業者への支援を展開し、延べ90事業者に利用いただいたところであります。今後も物価上昇が続くものと予想されることから、各種支援策を継続するための関連予算を1月31日付で専決処分させていただいたところであり、物流事業者支援については3月から申請受付を開始する予定です。

2、物価高騰対策事業について。本事業に係る関連予算を1月31日付で専決処分させていただき進めておりました物価高騰対応重点支援給付金では、住民税非課税世帯等に対し1世帯当たり3万円、子供加算1人当たり2万円、さらに灯油購入費緊急助成として1世帯当たり6,000円を給付することについて、2月上旬に対象の8,693世帯に通知したところであり、27日に1回目の給付を予定しております。また、障害者福祉施設や高齢者介護施設、保育園等に対する食材料費及び光熱水費等への助成についても1月31日から進めております。今後も、市民が安心して暮らすことができるよう必要な対策を講じてまいります。

3、ふるさと納税の状況について。今年度のふるさと納税の状況は、1月末時点で42,065件、8億7,914万円の寄附をいただいております。昨年度同期比で約1億6,000万円下回っておりますが、これは、返礼品の主力品目である米について、価格高騰の影響により在庫を十分に確保できず、安定して供給できなかったことが要因と捉えています。一方、書き入れどきである12月単月では、過去最高額となった令和5年12月の3億9,877万円に次ぐ3億8,224万円の寄附をいただきました。年末の駆け込み寄附獲得に向け、人気の高いスイーツなど新たに約100品目の返礼品を追加したほか、過去に本市へ寄附をしたことがある方に向けてPRを積極的に行った結果、きりたんぼセットなどの返礼品への寄附が増加しております。本市は、県内の他自治体と比べて返礼品に占める米の割合は低く、寄附額全体の約3割となっておりますが、全国的に米などの日持ちする食料品に人気が集まる傾向があることから、米の在庫確保が寄附額の増加には欠かせないものと考えております。引き続き返礼品の安定した供給量の確保と出品量増加に向け、さらなる寄附拡大に取り組んでまいります。

4、証明書自動交付機等の設置について。マイナンバーカードを利用して各種証明書が取得できる証明書自動交付機を、2月3日に本庁舎1階市民ホールに設置しました。コンビニエンスストアなどに設置されているマルチコピー機と同様の機器で、窓口交付に必要な申請書への記入が不要のため、来庁者の利便性が高まるものと考えております。なお、昨年4月からコンビニなどの自動交付機を利用して各種証明書を取得した場合の交付手数料を窓口よりも100円引き下げております。コンビニでは夜間や休日でも各種証明書を取得できることから、自動交付機の利用を推進するとともにマイナンバーカードの取得率の向上にもつなげてまいります。また、1月14日には市民課窓口キャッシュレス決済対応セルフレジを、税務課窓口キャッシュレス決済端末を設置し、手数料などの支払いにクレジットカードや電子マネーが利用でき

るようになりました。2月19日現在、レジ利用者の10.5%に当たる214人がキャッシュレス決済を利用されております。

5、令和7年産米の生産の目安について。米の需要と供給のバランスを考慮した適切な指標を農業者に示すため、大館市農業再生協議会において、JAあきた北や集出荷事業者、認定農業者の会などと協議した上で、令和7年産主食用米の生産の目安を前年比403トン増の2万1,946トン、作付割合を2.9ポイント増の61.3%と定め、1月17日に集出荷事業者に通知しました。令和6年の主食用米はその大部分を主力品種のあきたこまちが担っておりましたが、令和7年からは新たな品種あきたこまちRへの切替えが始まります。この新品種については、カドミウムやヒ素の吸収性が極めて低い特性があることから、切替えが進むことで消費者に対しより高い安全性をアピールできることとなります。さらには規制の厳しい海外への展開を図る上で好機と捉えており、生産量や販売量の増大につなげていきたいと考えております。

6、ロサンゼルスにおけるトップセールスについて。1月30日、31日の2日間、アメリカ・ロサンゼルスにおいて、大館産米の輸出に向けたトップセールスを実施いたしました。カメイ株式会社の全面的な御協力によるもので、同社の系列会社で大型スーパーマーケットをチェーン展開しているミツワコーポレーションと、食品の輸入卸売事業を展開しているKCセントラル貿易カリフォルニアを訪問し、農産物の輸出に関する意見交換や今後の展開について協議したほか、現地のスーパーマーケットを視察し、実際の売場での品ぞろえや販売状況を確認しました。ジェトロのロサンゼルス事務所への訪問では、日本産農産物の市場動向に関する情報提供や販売戦略に関するアドバイスをいただき、今後の販路拡大に向けた支援について確約を得てまいりました。また、とんぶりの輸出の可能性について尋ねたところ、ストーリー性を持たせた販売促進など具体的な提案をいただいたことから、今後、食感や風味を損ねない加工技術や輸送方法の研究・開発を進めたいと考えております。農産物の輸出には事業者や生産者などと意識や方向性を共有することが欠かせないことから、今回のトップセールスには認定農業者や若手農業者、地域おこし協力隊も同行しており、現地和食レストランに飛び込みで売り込むなど思い切った活動を展開し、大館産農産物の可能性を直接肌で感じ取ってもらうことができました。今回の訪問で築いた関係性を足がかりに継続的な輸出につなげ、稼げる農業を目指してまいります。

7、企業の設備投資と雇用対策の状況について。繊維・素材製造大手の東洋紡株式会社が県営大館工業団地内に整備を進めていた大館透析膜工場について、昨年12月16日に本格的な操業を開始いたしました。同社は人工透析の血液浄化を担う中空糸膜を製造しており、ニプロ株式会社大館工場内に新たに製造拠点を整備したことにより、東洋紡株式会社による中空糸膜製造からニプロ株式会社のダイアライザ製品化までの一貫生産体制が確立することになります。大館透析膜工場への投資額は50億円を超え、15人の新規雇用が図られたことから、市では工場等設置促進条例に基づく指定を行いました。一方、今春高校卒業予定者の状況につきましては、

12月末現在、就職希望者128人のうち94人が県内を希望し、県内就職希望率は73.4%となっております。これに対し市内の求人は109事業所762人と、就職希望者を大きく上回る状況にあります。こうした状況を踏まえ、2月3日には県やハローワークなどとともに高校2年生を対象とする大館・北秋田地区企業説明会を開催し、303人の生徒が47事業者から説明を受け、地元企業への関心と理解を深める機会を設けております。また、商工団体等と昨年10月に設立した大館市地域雇用活性化推進協議会では、合同就職面接会を1月23日に開催し、求職者38人と地元企業23社に参加いただき、マッチングを図っております。

8、大館能代空港羽田線3往復運航の継続について。令和11年3月までの約4年間、3往復運航を継続することが1月21日付で国土交通省から公表されました。これまで行ってきた広域連携の強みを生かした利用促進策により、利用者数が大幅に伸びていることが評価されたもので、本市を含む圏域にとって非常に喜ばしい知らせとなりました。令和6年度の乗降客数は1月末現在16万8,892人で、昨年同月比では2万707人、13.9%の増加となりました。ビジネスや観光のほか、11月の3連休や年末を中心に多くの圏域住民に御利用いただいたことが好調の要因となっております。また、12月から運行を開始したA I オンデマンド型相乗タクシー大館エアポートライナーについては利用者も徐々に増加しており、今後、利用状況や利用者の登録情報などを分析し、より多くの皆様に利用していただけるよう利便性の向上を図ってまいります。

9、未来おおだてサミットについて。大館の未来を支える人材の育成を目的に、1月8日から10日までの3日間、本市の中学2年生9人が名古屋市三菱重工業の工場や都内のANA機体工場などを訪れ、ロケットや飛行機など国内最先端の技術に触れてまいりました。三菱重工業小牧北工場への訪問では、本市出身者に工場を案内していただいたほか、交流の機会を設けていただくなど会社を挙げて歓迎いただいたところです。また、渋谷区にある東急不動産とJR東日本渋谷駅営業統括センターへの訪問では、大規模な渋谷の再開発とJR渋谷駅のリニューアルの現場を見学することができました。2月3日に行われた参加者の報告会では、最先端の技術や「すべての人が過ごしやすいまちを目指した開発」など、日本をリードする企業の取組に触れたことを通じ、それぞれが考える未来おおだてに向けたアイデアを発表し、本事業が生徒たちの視野を広げる機会となりました。

10、渋谷区・大館市交流事業について。(1)忠犬ハチ公銅像維持会賀詞交歓会。1月17日に渋谷で開催された賀詞交歓会に、武田議長、忠犬ハチ公銅像及び秋田犬群像維持会の富樫会長らと共に出席いたしました。長谷部渋谷区長をはじめとした参加者の皆様と新年を祝うとともに、今後もハチ公がつないだ渋谷との絆をより一層深め、さらには忠犬ハチ公生誕100年プロジェクトでつながった御縁を大切に、様々な分野において共に取り組んでいくことを約束してまいりました。

(2)HACHI 100パートナー交流会。2月20日、HACHI 100プロジェクトに協賛・協力いただいた企業同士の初めての交流会を開催しました。渋谷をはじめとした都内企業16社、市内

8社に参加いただき、渋谷と大館の企業間のつながりを深めるとともに、地域資源や互いのアイデアを生かした様々な産業交流がスタートし、今後新たなビジネスが展開される可能性を感じるイベントとなりました。

(3) **ウィンタースクール in 秋田・ハチ公のふるさと大館**。2月8日、9日の2日間開催し、渋谷区の小学6年生25人が参加しました。ニプロハチ公ドーム周辺で雪遊びを楽しんだほか、きりたんぽ作り体験に加え、冬の風物詩であるアメッコ市の見学や縁起物の枝アメ作り、秋田犬との触れ合いなど様々な体験を通じて本市の魅力を満喫していただきました。市では今後も渋谷区との交流事業を通じて本市産業の発展と関係人口の創出に努めてまいります。

11、**冬季の観光イベントについて**。(1) **比内とりの市**。1月25日、26日の2日間、比内グラウンドを主会場に開催され、好天の下約1万8,000人の来場者でにぎわい、比内地鶏のかやき鍋や千羽焼きなど本場の味を買い求める人が列をつくりました。特設ステージでは比内地域の各小学校の児童によるとんぶりダンスや郷土芸能が披露されたほか、地元園児による人間比内鶏永唱もあり、会場を盛り上げました。

(2) **大館アメッコ市**。2月8日、9日の2日間、おおまちハチ公通りを会場に開催され、好天にも恵まれたことから、約6万9,000人の来場者でにぎわいました。白髭大神巡行や秋田犬パレードなどで会場は盛り上がりを見せ、名物のからみ飴サービスには長蛇の列ができるほど盛況でありました。外国人観光客の姿も多く見られ、今後のインバウンド拡大の可能性を感じたところです。また、8日の祈願祭には弘前市の櫻田市長にも御出席いただいたところであり、前日の7日には私も弘前城雪燈籠まつりの開会式にお招きいただくなど、観光をはじめ様々な施策で相互交流が深まっているところです。

12、**秋田犬の里来館者100万人到達について**。令和元年5月にオープンした観光交流施設秋田犬の里の来場者数が、12月27日に100万人を達成いたしました。100万人目に入場したのは中国人の学生で、友人2人と共にお祝いセレモニーに参加していただきました。また、同日から純金の秋田犬親子像の常設展示も開始し、お祝いに花を添えました。オープン以来、日本国内はもとより、台湾や香港、タイ王国などアジアを中心に海外からも多くの観光客にお越しいただいております。1月末現在の今年度のインバウンド来場者数は過去最多の3,695人となるなど観光振興に寄与しております。また、お土産コーナーの売上額も伸びてきており、令和5年度は過去最高の約8,400万円であったのに対し、6年度は12月末時点で既に約7,900万円で、単年度での過去最高を更新する見込みであり、地域経済の活性化にも貢献しているものと考えております。今後も秋田犬の魅力を国内外に広めるとともに、観光の拠点として地域の飲食店や宿泊施設等への波及効果を生み出せるよう、関係機関及び民間事業者の皆様と連携した取組を推進してまいります。

13、**タイ王国からのインバウンドツアー誘致について**。2月4日から7日までの4日間、企業向けのインセンティブツアーを誘致し、広告代理店や旅行会社の関係者28人が本市を訪れま

した。今回のツアーは、昨年度実施した野遊びSDGs事業のモニターツアーに参加したタイ王国の企業から申入れを受け、秋田犬ツーリズムが主体となって企画したもので、秋田内陸線の貸切りやスノーレジャーなどのアクティビティ、きりたんぼ作りやジビエ料理などの食体験のほか、野遊びSDGs事業で開発した地元食材を使った料理の提供などを盛り込みました。参加者にも好評で、来年度もぜひ本市でツアーを開催したいとお話を伺っております。また、今回のツアーで提供した商品は、2月12日から14日までの3日間、東京ビッグサイトで開催された東京インターナショナルギフトショー・グルメショーに出展し、旅行会社やバイヤーへの売り込みを行ったところです。本市の圏域での周遊や地域資源を活用した観光コンテンツが海外で評価され、民間事業者主導のインバウンドにつながるよう、引き続き取組を後押ししてまいります。

14、**今冬の除雪状況について。**今冬は12月中旬から本格的な降雪となり、2月18日現在の累計降雪量は367センチメートルに達しました。除雪については気温上昇による雪のゆるみが繰り返し発生したこともあり、市全域の一斉出動が9回となるなど、委託業者の出動回数が増えています。このため除雪経費につきましては、3億円を追加する補正予算を1月31日に専決処分させていただきましたが、2月5日から14日にかけての断続的な降雪により、さらなる予算の不足が見込まれるため、本定例会に関連予算案の追加提出を予定しておりますので、よろしく願い申し上げます。市民の暮らしを守り経済活動を支えるため、引き続き気象状況を注視しながら、除排雪作業や融雪剤散布などの迅速な実施とともに、道路パトロールの強化により、安全・安心な道路環境の維持に努めてまいります。

15、**子どもサミット釜石交流事業について。**2月14日、15日の2日間、本市子どもサミットで活動する小・中学生の代表12人が釜石市を訪問し、同市の小・中学生で組織するかまいし絆会議の代表28人と交流しました。地域をよりよくするための各校の取組を共有したほか、防災活動について話し合いました。また、東日本大震災の伝承と防災学習を推進する施設のちをつなぐ未来館を訪問し、当時中学2年生で震災を経験した職員の方から講話していただくとともに、住民の方々が迫り来る津波から逃げた経路を歩く追体験も行いました。本事業は、かけがえのない命を守る防災の意識を高め、今から自分たちができること、やらなければならないことを学ぶ貴重な機会となっております。今後も、地域間交流の場で大館の魅力を発信し、多様で豊かな体験を通して未来大館市民の資質を高めるとともに、子供たちの夢と希望を応援する各種交流研修事業を進めてまいります。

16、**NHKのど自慢について。**12月8日、ほくしか鹿鳴ホールを会場に本市とNHK秋田放送局の主催で開催しました。老若男女を問わず国民の多くが知る長寿番組ということもあり、出場希望には621組、観覧希望には2,616通の応募が寄せられました。当日の全国生放送では、前日の予選を勝ち抜いた20組の熱唱と、個性豊かなパフォーマンスが会場を盛り上げ、予選会と合わせて多くの市民の皆様楽しんでいただきました。また、番組中、大館曲げわっぱの製

作風景や秋田犬の里をはじめとした秋田犬にまつわる場所が放映され、大館の魅力を全国に発信することができました。

17、**大館のトンぶり製造技術の登録無形民俗文化財登録について。**1月24日、文部科学省の審議機関である文化審議会が、大館のトンぶり製造技術を国の登録無形民俗文化財として登録するよう文部科学大臣に答申しました。今回答申されたのは本件を含め2件で、正式に登録されますと県内初、全国では8件となります。ハウキギの実を原料としたトンぶりを製造する技術は、独自の食感を出すため、手作業による選別や適度な水温調整などに長年の経験と技術が必要とされています。このたびの答申では、トンぶり製造技術が我が国における種実類の調理・調整技術を考える上で注目すべきものであり、地域的特色が顕著な郷土食の製造技術の伝承例として評価されております。大館トンぶり生産組合では、技術の継承と新たな担い手確保に向けた取組を始めたところであり、市としてもこの技術が地域の宝として受け継がれていくよう引き続き支援してまいります。

18、**一般社団法人北鹿ヘルスケアネットの設立について。**12月12日、大館市と大湯リハビリ温泉病院などを運営している医療法人楽山会、大館記念病院を運営している医療法人健永会、社会福祉法人大館市社会福祉事業団の4者で、地域医療連携推進法人の設立を目的とした一般社団法人北鹿ヘルスケアネットを設立しました。人口減少による患者の減少や高齢化の進展、医療従事者の不足により、地域医療を取り巻く環境は厳しさを増しており、今後、単体の病院で機能の充実を図ることは困難になると想定されます。このため、医療と介護の連携がより重要であり、従来の一般的な地域連携よりも踏み込んだ形態である地域医療連携推進法人として、必要な医療・介護サービスを提供していこうとするものであります。具体的には患者の症状に応じた医療・介護サービスの提供を連携して行うとともに、人事交流や共同研修などによる職員のレベルアップ、物品購入や委託契約などの共同交渉による省力化、効率化を目指していきます。1月30日付で県に対し地域医療連携推進法人の設立に向けた認定申請をしたところであり、今後、県地域医療構想区域調整会議での意見聴取を経て、県医療審議会において認定可否を知事に答申し、知事が認定の判断をする流れとなります。認定後には取組に賛同していただける団体を増やし、地域包括ケアシステムの構築と強化を図ってまいります。

19、**高校生医療体験セミナーの開催について。**2月8日、市と市立総合病院の主催で弘前大学大学院医学研究科内に設置された大館・北秋田地域医療推進学講座に御協力いただきながら、高校生医療体験セミナーを開催しました。医療専門職との交流等を通じて地域医療への関心を高めてもらうことを目的に行っているもので、会場の総合病院に市内の高校3校の1、2年生89人が参加しました。当日は弘前大学医学部附属病院病院長の袴田教授の講義と本市出身の医師からレクチャーを受けた後、希望する職種の職場体験を行い、仕事の内容や役割を学びました。参加者からは、将来、医療職に就きたいと強く思うことができた、内科医を志望していたが外科医や放射線技師にも興味を持ったといった感想も聞かれ、今後の進路選択の参考となっ

たものと感じております。今後も弘前大学医学部や県などの関係機関と連携を深めながら、県北地域の医療の中核を担う自治体病院として将来の地域医療を支える人材の育成に向けて取り組んでまいります。

20、消防出初式の開催と令和6年の火災発生状況について。1月5日、本市消防団の団員700人が参加し、令和7年大館市消防出初式を開催いたしました。大館神明社において無火災祈願を行った後、おおまちハチ公通りでは観閲式に続いてまとい振りや分列行進を披露し、ほくしか鹿鳴ホールにおいて式典を執り行いました。昭和26年から続く大館のまとい振りは、弘前市消防団の指導を受け技術を習得した経緯があります。このたび、弘前市消防団長とまとい隊長に初めて御臨席いただくことができ、弘前市との消防連携がより強固になったものと考えております。一方、令和6年の火災発生件数は36件で、5人の尊い命が奪われ、8人が負傷しております。被災された皆様には心からお見舞い申し上げます。前年に比べ火災発生件数が12件増加していることから、市消防本部と消防団では12月末から1月下旬にかけて消防車両で特別警戒広報を行うとともに、ホームページやSNS、地元新聞による注意喚起など、広く注意を呼びかけたところであります。引き続き警戒態勢をとりながら、火災による被害の軽減のため、対策をさらに強化してまいります。

続きまして、提出いたしました議案について主な内容を御説明申し上げます。

認第1号は、令和6年度大館市一般会計補正予算（第10号）に係る専決処分の承認についてであります。

これは、物価高騰の状況を踏まえ、特に家計への影響が大きい低所得世帯及び家計急変世帯への1世帯当たり3万円、子供1人当たり2万円の給付や灯油購入費の一部助成のほか、福祉施設等への光熱水費・食材料費の助成などに早急に着手する必要があったこと、また本年1月までの除雪状況とその後の降雪予測により、既定の除雪経費の不足が見込まれたことから、これらを合わせまして歳入歳出とも8億5,531万9,000円を追加計上することについて、1月31日付で専決処分させていただいたものであります。

認第2号は、令和6年度大館市病院事業会計補正予算（第4号）に係る専決処分の承認についてであります。

これは、物価高騰対策に係る補助金577万1,000円を追加計上することについて、本年1月31日付で専決処分させていただいたものであります。

議案第1号は、大館市役所の位置を定める条例の一部を改正する条例案であります。

これは、本庁舎建設事業外構工事の完了に合わせ、大館市役所本庁舎の位置について所要の措置を講じようとするものであります。

議案第2号は、刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例案であります。

これは、刑法の一部改正に伴い懲役及び禁錮が廃止され拘禁刑が創設されることから、大館

市議会の個人情報の保護に関する条例など関係する条例6件について所要の措置を講じようとするものであります。

議案第3号は、公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例案であります。

これは、本市の職員を派遣することができる団体に、一般社団法人北鹿ヘルスケアネットを構成する団体を加えようとするものであります。

議案第4号は、特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案であります。

これは、災害弔慰金等支給審査委員会を設置するに当たり委員の報酬等について規定するほか、スポーツ推進委員の報酬を見直そうとするものであります。

議案第5号は、大館市手数料条例の一部を改正する条例案であります。

これは、県条例の一部改正を踏まえ興行場の経営許可申請手数料の額を改定しようとするものであります。

議案第6号は、大館市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例案であります。

これは、災害弔慰金及び災害障害見舞金を速やかに支給するため、調査審議を行う大館市災害弔慰金等支給審査委員会を設置しようとするものであります。

議案第7号は、大館市立身体障害者福祉センターに関する条例の一部を改正する条例案であります。

これは、大館市立身体障害者福祉センターの機能を移転することに伴い、位置の変更をしようとするものであります。

議案第8号は、大館市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案であります。

これは、国の示す基準の一部が改正され、栄養士の配置に関する規定が見直されたことから、本市においても所要の措置を講じようとするものであります。

議案第9号は、大館市廃棄物の処理及び再利用に関する条例の一部を改正する条例案であります。

これは、非常災害発生時に一般廃棄物処理施設の設置に係る特例措置を適用することができるよう、所要の措置を講じようとするものであります。

議案第10号は、大館市国民健康保険条例の一部を改正する条例案であります。

これは、児童福祉法の規定による児童福祉施設措置医療費制度の適用を受けることができる児童について、国民健康保険の適用を除外しようとするものであります。

議案第11号は、大館市工業団地公園に関する条例の一部を改正する条例案であります。

これは、花岡工業団地拡張事業に伴い新設した公園を規定するとともに、既設の公園の名称を変更しようとするものであります。

議案第12号は、大館市歴史的風致維持向上協議会条例の一部を改正する条例案であります。

これは、行政組織機構の見直しに伴い協議会の庶務担当部署を変更しようとするものであります。

議案第13号は、大館市建築関係手数料条例の一部を改正する条例案であります。

これは、原則全ての新築建築物に省エネルギー消費性能基準適合が義務化されることに伴い、建築確認申請等の手続に係る手数料の規定を見直そうとするものであります。

議案第14号は、大館市教育施設整備基金に関する条例の一部を改正する条例案であります。

これは、早口地内の学校林について分収造林契約を一部解約したことから、基金に属する財産から当該山林の面積を減じようとするものであります。

議案第15号は、大館市水道事業等布設工事監督者の資格基準等を定める条例の一部を改正する条例案であります。

これは、水道法施行令の一部が改正され布設工事監督者及び水道技術管理者の資格要件が見直されたことから、本市においても所要の措置を講じようとするものであります。

議案第16号は、大館市水道給水条例の一部を改正する条例案であります。

これは、旧真中地区簡易水道事業の給水区域について、水道施設の改良工事が完了したことから、水道料金の経過措置の適用を廃止しようとするものであります。

議案第17号は、大館市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例案であります。

これは、大館市病院事業経営強化プランに基づき令和7年度からの扇田病院の病床数を変更しようとするものであります。

議案第18号は、財産の無償譲渡についてであります。

これは、高齢者の就業機会の確保等に資する施設として、市有財産である建物を公益社団法人大館シルバー人材センターに無償で譲渡しようとするものであります。

議案第19号は、市道路線の廃止についてであります。

これは、立花地区ほ場整備事業に伴い不要となった道路及び起終点に変更が生じる道路を廃止しようとするものであります。

また、**議案第20号**は、市道路線の認定についてであります。

これは、生活関連道路及び路線の見直しに伴い起終点に変更が生じる道路を市道に認定し、管理しようとするものであります。

議案第21号は、令和6年度大館市一般会計補正予算（第11号）案であります。

今回の補正は基金積立金の追加及び6年度の各事業費の精算などが中心となっており、歳入歳出ともに12億3,952万1,000円を追加し、補正後の予算総額は421億8,972万8,000円となる見込みであります。歳入の補正の主な内容について申し上げますと、市税及び地方交付税を追加、国庫支出金で物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を減額、寄附金でふるさと応援寄附金を追加、繰入金で財政調整基金繰入金を減額、市債で斎場整備事業債、地域総合整備資金貸付

事業債を減額しております。次に、歳出の補正の主な内容を申し上げますと、総務費ではふるさと応援寄附基金などの各積立金を追加したほか、減債基金積立金を計上、商工費で中小企業金融対策事業費を減額、土木費に生活バス路線維持費補助金を計上しております。

また、第2条第2表に継続費の補正を、第3条第3表には18件の繰越明許費を、第4条第4表には24件の地方債の補正について、それぞれ御提案申し上げます。

議案第22号から議案第35号までの14件は、令和6年度各特別会計における補正予算案であります。

主なものについて申し上げますと、議案第22号は、保険給付費の増などに伴う大館市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）案であり、今回の補正は3億9,438万7,000円の追加で、補正後の予算総額は69億551万4,000円となる見込みであります。議案第24号は、保険給付費の増などに伴う大館市介護保険特別会計補正予算（第5号）案であり、今回の補正は8,213万3,000円の増額で、補正後の予算総額は108億2,918万5,000円となる見込みであります。

そのほか、いずれの特別会計についても、事業費の精算と併せて所要の補正を行うものであります。

議案第36号は、令和6年度大館市水道事業会計補正予算（第4号）案であります。

最初に収益的収入及び支出であります。補正後の予算総額は、受託工事の減による減額等により収入では15億2,884万2,000円となり、支出では14億9,002万6,000円となる見込みであります。次に資本的収入及び支出であります。補正後の予算総額は、各事業費の精算等により収入では3億2,180万1,000円となり、支出では10億6,934万1,000円となる見込みであります。

このほか、第4条に経費の流用に関する事項、第5条に他会計からの補助金について、それぞれ変更をお願いしております。

議案第37号は、令和6年度大館市工業用水道事業会計補正予算（第4号）案であります。

最初に収益的収入及び支出であります。補正後の予算総額は、収入では給水収益の増額等により8,924万9,000円となり、支出では消費税及び地方消費税額の増額等により8,860万9,000円となる見込みであります。次に資本的収入及び支出であります。今回は支出のみの補正で、補正後の予算総額は工事請負費の減額により8,835万円5,000円となる見込みであります。

このほか、第5条に他会計からの補助金について変更をお願いしております。

議案第38号は、令和6年度大館市下水道事業会計補正予算（第5号）案であります。

最初に収益的収入及び支出であります。補正後の予算総額は、収入では他会計補助金の減額等により13億4,523万9,000円、支出では流域下水道費及び減価償却費の減額等により16億1,565万5,000円となる見込みであります。次に資本的収入及び支出であります。補正後の予算総額は、各事業費の精算等により収入では15億5,900万1,000円となり、支出では19億1,209万9,000円となる見込みであります。

このほか、第5条に企業債の限度額、第6条に経費の流用に関する事項、第7条に他会計か

らの補助金について、それぞれ変更をお願いしております。

議案第39号は、令和6年度大館市病院事業会計補正予算（第5号）案であります。

最初に収益的収入及び支出であります。補正後の予算総額は、収入では入院患者数の減少等により128億8,966万4,000円となり、支出では材料費の増額等により142億961万3,000円となる見込みであります。次に資本的収入及び支出であります。補正後の予算総額は、収入、支出ともに、各事業費の精算等により収入では7億8,433万7,000円となり、支出では11億2,165万6,000円となる見込みであります。

このほか、第5条に企業債の限度額、第6条に経費の流用に関する事項、第7条に他会計からの補助金、第8条にたな卸資産の取得について、それぞれの事項の変更をお願いしております。

議案第40号は、令和7年度大館市一般会計予算案であります。

当初予算の総額は373億6,488万2,000円となり、前年度当初予算対比で10億5,916万6,000円、2.9%の増となっております。

最初に歳出から主な内容を御説明申し上げます。総務費ではシステム更新事業費、ふるさと応援寄附推進事業費など36億3,178万3,000円を計上、民生費では障害者自立支援給付費、生活保護扶助費など125億5,738万7,000円を計上、衛生費では病院事業への負担金等のほか、斎場建設事業費など65億5,402万1,000円を計上、農林水産業費では稼げる販路創出・技術革新事業費、多面的機能支払交付金事業費など9億7,178万2,000円を計上、商工費には中小企業金融対策事業費など13億7,306万8,000円を計上、土木費には包括管理業務費や道路メンテナンス補助事業費など27億1,255万7,000円を計上、消防費には消防施設整備費など15億2,367万2,000円を計上、教育費には各施設の照明LED化事業費や放課後児童健全育成事業費など32億7,350万4,000円を計上しております。次に歳入について主な内容を申し上げますと、基幹収入であります市税は78億5,961万9,000円で、前年度当初予算対比で3億7,174万4,000円、5%の増としております。これは市民税で令和6年度に実施された定額減税が終了したことと、固定資産税で企業の設備投資により償却資産が増加したことなどによるものです。地方交付税は117億5,000万円で、地方財政計画における伸び率等を勘案し、前年度当初予算対比で1億8,000万円、1.6%の増としております。国庫支出金では障害者自立支援給付費負担金、生活保護費負担金など46億2,918万9,000円を計上、県支出金では子どものための教育・保育給付費負担金、福祉医療費補助金など24億2,868万6,000円を計上、繰入金に財政調整基金繰入金やふるさと応援寄附基金繰入金など19億7,992万円を計上、市債に斎場整備事業債、道路橋梁整備事業債など41億5,860万円を計上しております。

このほか、第2条第2表に27件の債務負担行為の設定を、第3条第3表に21件の地方債の限度額等の設定を、第4条に一時借入金の限度額の設定を、また、第5条には予算の流用に関する事項について、それぞれ御提案申し上げます。

議案第41号から議案第52号までの12件は、令和7年度各特別会計における予算案であり、予算総額は187億7,390万円となっております。

主なものについて申し上げますと、議案第41号は大館市国民健康保険特別会計予算案で、予算総額は67億1,932万9,000円、議案第43号は大館市介護保険特別会計予算案で、予算総額は105億755万2,000円、議案第50号は大館市都市計画事業特別会計予算案で、予算総額は2億1,279万7,000円となっております。

議案第53号は、令和7年度大館市水道事業会計予算案であります。

最初に収益的収入及び支出であります。収入は15億3,493万4,000円とし、支出は14億6,697万円としております。次に資本的収入及び支出であります。収入は1億9,430万6,000円とし、支出は12億6,218万8,000円としております。

議案第54号は、令和7年度大館市工業用水道事業会計予算案であります。

最初に収益的収入及び支出であります。収入は9,164万8,000円とし、支出は9,083万円としております。次に資本的収入及び支出であります。収入は8,000円とし、支出は7,705万4,000円としております。

議案第55号は、令和7年度大館市下水道事業会計予算案であります。

最初に収益的収入及び支出であります。収入は17億9,718万4,000円とし、支出は22億7,144万8,000円としております。次に資本的収入及び支出であります。収入は18億9,797万7,000円とし、支出は22億1,834万1,000円としております。

なお、戸別浄化槽整備事業、農業集落排水事業は、公営企業への移行に伴い7年度から下水道事業会計において事業を運営することとしております。

議案第56号は、令和7年度大館市病院事業会計予算案であります。

最初に収益的収入及び支出であります。収入は132億5,352万7,000円とし、支出は137億4,449万4,000円としております。次に資本的収入及び支出であります。収入は6億7,972万5,000円とし、支出は10億4,243万4,000円としております。

議案第57号及び議案第58号は、本日提出いたしました議案で、人事院及び秋田県人事委員会から社会と公務の変化に応じた給与制度の整備の勧告がなされたことから、本市においても所要の措置を講じようとするものであります。

議案第57号は、大館市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例案、議案第58号は、公営企業に従事する企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例案で、職員の給料表の水準の適正化を図るほか、扶養手当ほか諸手当の支給要件等を見直そうとするものであります。

以上であります。よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（武田 晋） これより、ただいまの上程議案に対する質疑に入ります。

御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（武田 晋） なしと認め、質疑を終結いたします。

○議長（武田 晋） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

次の会議は、3月3日午前10時開議といたします。

本日は、これにて散会いたします。

午前10時58分 散 会
